

令和7年9月16日

ロバート・ファン／アントレプレナーシップ・センター
教務担当教員の公募

1. 募集人員 教員 教授または准教授 1名
2. 所 属 ロバート・ファン／アントレプレナーシップ・センター
3. 専門分野 自然科学、人文・社会科学の諸分野
4. 職務内容 アントレプレナーシップについて深く理解するとともに、その発揮によって社会にインパクトをもたらすスタートアップ・ビジネスや企業内新規事業等に関わる専門知識や実践経験にもとづき、カリキュラム編成をはじめとする本センターの教育プログラム全般の企画・実施についての役割を担う。関連して、学内・外の組織・専門家と円滑に連携し、我が国を代表するアントレプレナーシップ教育拠点である本センターの教育の質を継続的に向上させることが期待される。
5. 担当授業 基礎系科目（アントレプレナーシップ入門、等）、実践系科目（技術系アントレプレナーシップ、リーンスタートアップ演習、価値創造演習、等）、インターンシップ（Venture Life Challenge含む）、その他、学生の自主活動支援プログラム（S.I.P.）の学生指導
※本公募により採用された教員は、本学大学院経済学府産業マネジメント専攻（QBS）専任教員を兼務し、QBS科目（ベンチャー企業、プロジェクト演習、等）の担当および入試等の業務に従事することがある。
6. 雇用期間の定め 前任者引継ぎのため、令和8年1月1日以降、可能な限り早い着任を希望。
雇用期間は着任日から3年間とする。ただし、令和8年1月1日から同3月31日までに着任した場合、雇用期間満了日は令和11年3月31日とする。
更新の可能性あり。
7. 給 与 国立大学法人九州大学特定プロジェクト教員等給与規程に基づき年俸制により支給
8. 社会保険等 文部科学省共済組合に加入
9. 着任時期 採用決定後、なるべく早い時期
10. 応募資格 実務家として次の[1][2]の応募資格を同時に満たすか、研究者として

[3]の応募資格に適合すること。また、いずれの場合も[4]~[5]の応募資格を満たすこと。

- [1]専門実務分野で十分な実務経験と高度な実務能力があること。
- [2]専門実務分野で著書またはレポート等の刊行物があること。
- [3]博士の学位を有するか、それと同等以上の研究実績を有すること。
- [4]本センターの運営業務（社会連携・国際連携・その他運営に関する業務）に、熱意を持って積極的に取り組むことができる者。
- [5]日本語を母語としない者は、教育ならびに運営業務で支障のない日本語能力を有すること。

1 1. 応募締切 令和7年 11月28日（金）（必着）

1 2. 応募書類

- [1]履歴書（写真貼付、高校卒業以降の学歴〔取得学位も含む〕、職歴、所属学会を明記すること。）
- [2]大学院博士前期課程（修士課程）、又は後期課程（博士課程）の修了証明書。また、大学院に在籍経験のない者は、最終学歴を示す証明書（当該機関の発行するもの）を提出すること。
- [3]業績一覧表（研究業績については、著書・論文・レポート名、単著・共著の別、掲載誌名、発行機関、出版社名、発行・出版年、ページ数を記し、査読論文には*をつけること。さらに主たる業績3点に○印をつけ、その要約〔各400字程度〕を付すこと。実務上の実績については、本公募に関連する専門的な能力を示す代表的な実績一覧とその概要説明〔各400字程度〕を付すこと。教育上の実績については、教育能力を示す実績一覧とその概要説明〔400字程度、3件以上ある場合は主要3点のみ〕を付すこと。）
- [4]上記実績の根拠資料（○印を付した研究業績3点、代表的な実務実績に関連する資料、等）
- [5]推薦状（2通、推薦者の連絡先メールアドレスを付すこと。）

1 3. 送付先 九州大学ロバート・ファン/アントレプレナーシップ・センター宛に E-mail（recruit@qrec.kyushu-u.ac.jp）にて送付し、確認のため qrec_pm@qrec.kyushu-u.ac.jp にも必ずC.C.を同送すること。

※E-mailの件名は「QREC 教務担当教員 応募」とし、個人情報保護のためパスワードを利用のこと。

1 4. 問合せ先 九州大学ロバート・ファン/アントレプレナーシップ・センター事務室
〒 910 qrec_pm@qrec.kyushu-u.ac.jp

1 5. 備 考

- [1]資格審査及び論文審査の合格者に対して面接・公聴会を行う場合、通知する必要から、必ず連絡のとれる手段（Fax番号、メールアドレス、電話番号（携帯電話番号を含む）など）を明記のこと。
- [2]提出された書類は原則として返却しない。
- [3]面接あるいは公聴会について、旅費等の支給は行わない。
- [4]九州大学では、男女共同参画社会基本法に則り、教員の選考を行う。
- [5]九州大学では「障害者基本法（昭和45年法律第84号）」、「障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）」の趣旨に則り、教員の選考を行う。
- [6]敷地内全面禁煙。
- [7]九州大学では、平成 29 年 7 月より配偶者帯同雇用制度を導入している。
- [8]過去に学生に対するセクシャルハラスメントを含む性暴力等を原因として懲戒処分等を受けた場合には、処分内容及びその具体的な事由を履歴書等に必ず記入が必要。虚偽の記載があった場合には、採用取消や懲戒処分等の対象となることがある。